

支援室だより



2025.7.18発行

教育支援係

<https://www.okasien.okayama-c.ed.jp/>

前号でお伝えした相談支援ファイルを活用してみませんか？

このファイルに成長の過程や支援内容、医療機関の記録などをまとめておくことで、必要な情報が相談先の担当者により分かりやすく伝わります。子どものことが伝えやすく、緊張感も少なくてスムーズな話し合いがしやすくなります。



もし、保護者の方の急な入院等でお子さんを預ける場合やお子さんが入院した場合など、必要な情報が1冊のファイルにまとまっていると、配慮してほしいことなどを適切に伝えることができます。

全部書かなくても、今分かる範囲でかまいません。お子さんのことで知ってほしいことを書きましょう。検査結果・診断書などの書類や個別の教育支援計画等を差し込んでいってもいいでしょう。

保護者の方から障害基礎年金の申請時に相談支援ファイルをまとめておいてとても役に立ったという話を聞きます。



障害基礎年金申請について

しばらく先の話ですが…参考までに

○障害基礎年金は障害のある方が生活をしていく上で、大切な収入となります。

○市役所や福祉事務所の保険年金課や年金事務所に申請をして書類（病歴・就労状況申立書、診断書）をもらいます。（20歳の誕生日の半年前頃）

○申立書の記入では、母子手帳、通知表、個別の教育支援計画、心理判定の結果等を参考に出生から現在までのことを時系列に沿って具体的に記入します。この時相談支援ファイルにまとめてあると記入しやすくなります。病歴については入院等の具体的な内容も必要になります。

（インターネットで入手できます。手書きでなくても構いません。）

○医療機関による診断書も必要になります。診断書の有効期限は3ヶ月です。

○20歳の誕生日から申請できます。結果が出るまで2~4ヶ月かかります。できるだけ早く年金を受給したいと思ったら…18歳になったら、かかりつけ医に診断書を書いてもらえるか確認しておいたり、申立書記入のための資料整理をしておいたりするなど、申請に向けて準備をしておきましょう。

○年金について相談できる機関・専門家は福祉事務所、社会保険労務士（有償）等があります。

日本年金機構ホームページ、障害基礎年金等でネット検索も！



【各自治体の相談支援ファイルの名称】

岡山市 りんくる

赤磐市 ピーチファイル

倉敷市 かがやき手帳

新見市 ぎゅ～っとノート

高梁市 すてっぷ

サポートファイル備前

東備地域（備前市、和気町）

はぐくみ

瀬戸内市、津山市、真庭市、美作市

玉野市、浅口市は指定のファイルはないので、はぐくみをご利用ください。

※ファイルを希望の方は各地域の保健福祉部へお問い合わせください。

書式をダウンロードすることもできます。

今後のスクールカウンセラーの来校日です！ご活用ください♪
10月 9日（木） 8:30～12:30
12月 4日（木） 13:00～16:00
1月 22日（木） 8:30～12:30
2月 19日（木） 13:00～16:00